

労働者派遣事業の状況に関する情報

シーコム株式会社

1. 派遣労働者の数 派遣労働者数 0人 (令和6年12月6日 現在)

2. 派遣先事業所数 派遣先事業所数 0所 (令和6年度実績)

3. マージン率 なし

4. 労使協定について (派遣法第30条の4第1項)

労使協定を締結済み

目的: 派遣労働者の待遇改善

協定の有効期限: 2024年12月1日から2026年11月30日

対象者: 全ての派遣労働者

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇用時	有	無
ビジネススキル研修	派遣時	有	無
技術者技能訓練	派遣時	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先: 総務部 TEL (082-249-4450)

6. その他参考事項

各種制度あり

- ・産前産後・育児・介護休業制度
- ・福利厚生に関する事項
- ・派遣労働者の希望や適性等に応じた派遣先とのマッチング状況等